（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 茨城県
農 業 委 員 会 名 ： つくばみらい市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,970	539				3,510
経営耕地面積	2,193	321	305	9	7	2,514
遊休農地面積	79	46	46			125
農地台帳面積	2,758	1,359	1,359			4,117

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,264
自給的農家数	322
販売農家数	942
主業農家数	85
準主業農家数	109
副業的農家数	748

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,821
女性	885
40代以下	183

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	125
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	6
農業参入法人	21
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　令和　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　令和 4 年　3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	－	8
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	0
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3，510ha	1，470ha	41．9％
課　　題	農業従事者の減少・高齢化による担い手不足及び農地の分散等が、農地の集積・集約化を図る上で課題となっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
1，815ha	1，470ha	65ha	81．0％

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	例月　利用権の更新確認業務の徹底 10月　広報紙等で農地中間管理事業を活用した貸付の啓発活動 2月　農業委員・推進委員による農地の利用調整活動
活動実績	例月　利用権の更新確認業務の徹底 4月～12月　農地利用実態調査（全筆調査）の実施 随時　農業委員・推進委員による農地の利用調整活動 農地中間管理事業の制度周知

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を概ね達成できた。
活動に対する評価	引き続き農地中間管理事業の制度周知及び農地の出し手、受け手の掘り起こしや利用調整活動の推進が必要である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0．7ha	0．7ha	0．3ha
課　　題	農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の担い手が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	3経営体	300％
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0．5ha	8．8ha	1760％

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者に対して市産業経済課等の関係機関と連携し、認定の推進活動及び情報提供を行う。
活動実績	市産業経済課等の関係機関と随時連携して、認定の推進活動の実施及び情報提供に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。
活動に対する評価	新規参入者の情報収集を行い、関係機関と連携して参入の促進を図る必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3，635ha	125ha	3．4％
課　　題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者への指導が重要である。また、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな遊休農地が発生していることから、初期段階に発見し、未然に防止する対策が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
12ha	3．7ha	30．8％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	20人	6月～8月	9月～10月
		調査方法	市内全域を10地区に区切り、農業委員と推進委員の連携により現地調査を行い、利用状況を確認し地図に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期：11月～12月　　調査結果取りまとめ時期：1月～2月		
	その他の活動	農地パトロール等において遊休農地を発見した場合、随時指導を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	6月～8月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　2月～3月	調査結果取りまとめ時期　2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　11筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　1．3ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動	農業委員、推進委員、事務局による農地パトロールを実施		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をある程度達成することができた。
活動に対する評価	活動内容は妥当であり、発生防止・解消に向けて継続して活動する必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3，510ha	1．61ha
課　　題	違反転用の早期発見、農地法の法令厳守の周知が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
1．61ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・農業委員、推進委員、事務局による農地パトロールを実施する。 ・広報紙・ホームページ等を活用し、違反防止の啓発、農地転用の必要性を周知する。
活動実績	・違反転用者に対する是正指導の実施（随時） ・広報紙・ホームページを利用した周知活動（随時） ・農業委員、推進委員、事務局による農地パトロールの実施（月2回）
活動に対する評価	引き続き農地パトロールの実施に加え、広報紙・ホームページ等を活用した違反防止の啓発及び農地転用の必要性を周知する必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数：　53件、うち許可　　53件及び不許可　　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局において申請書類の確認を行い、複数の農業委員及び事務局職員による書類審査・現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">53件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録に記載の上、ホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　20日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務

（1年間の処理件数：　31　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局において申請書類の確認を行い、複数の農業委員及び事務局職員による書類審査・現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について議案ごとに審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録に記載の上、ホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>12 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>2 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">報告書提出を指導する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　746件</td><td>公表時期
令和3年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページに掲載及び事務局窓口にて配布</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　406件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：議事録をホームページに掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4，135ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：事務局に備え付け閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 － 〈対処内容〉 －

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 － 〈対処内容〉 －

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	－

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している